

ケアプラザみま 介護予防 短期入所生活介護 利用料のご案内 <令和6年8月変更後>

1. サービス利用料金

※下表は、令和6年4月の介護報酬改定前後のサービス利用料金単価を表示しております。介護保険負担割合1割で表示しております。2割や3割の方は単位数を読み替えてご確認ください。

利用者 氏名:		様	要支援		利用者負担区分 第	段階
サービスコード	サービス内容略称	改訂前 1日当り単 位(円)	令和6年4月 改定後	該当欄	備考	
① 介護保険1割負担額	242111	予併設短期入所生活介護Ⅰ・1 要支援1の方の利用の場合	446	451		『従来型個室』利用の場合 利用される方の要介護度に応じて計算します。
	242121	予併設短期入所生活介護Ⅰ・2 要支援2の方の利用の場合	555	561		
	242115	予併設短期入所生活介護Ⅱ・1 要支援1の方の利用の場合	446	451	0	『多床室利用』利用の場合 利用される方の要介護度に応じて計算します。
	242125	予併設短期入所生活介護Ⅱ・2 要支援2の方の利用の場合	555	561	0	
	249200	短期入所生活介護送迎加算	変更なし	184	有り	利用者の自宅から当該施設まで、当該職員が送迎した 場合(片道につき)
	246099	サービス提供体制強化加算Ⅰ	変更なし	22	有り	より質の高いサービスが行えるよう、介護職員のうち、介護福祉士資格保有 者を80%以上配置、もしくは勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置 しています。
	246100	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	変更あり	1ヵ月あたり	有り	介護職員等の処遇改善の取組を実施しています。利用者様が 利用される介護保険の金額に0.14を乗じて算定しています。令和 6年6月より、特定処遇改善加算(Ⅰ)とベースアップ等支援加算 とそれまでの介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の3つが一本化となり ました。
	246100	サービス提供体制強化加算Ⅱ	変更なし	18		より質の高いサービスが行えるよう、介護職員のうち、介護福祉 士資格保有者を60%以上配置しています。
	246133	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	変更なし	3		認知症中重度者の割合が半数以上で、認知症介護実践リー ダー研修受講者を特養とショート合わせて4名以上います。
	② 食費	(食費)	短期生活食費 利用者負担 第1段階	変更なし	300	0
短期生活食費 利用者負担 第2段階			変更なし	600	0	
短期生活食費 利用者負担 第3段階①			変更なし	1,000	0	
短期生活食費 利用者負担 第3段階②			変更なし	1,300	0	
短期生活食費 上記以外の方			変更なし	1,445	0	
③ 滞在費	(個室)	短期生活従来型個室 利用者負担 第1段階	変更なし	380	0	『従来型個室』 利用の場合 ご利用者の属する世帯が『市町村民税非課税世帯』 の場合、市町村へ申請をすることにより、ご負担の料 金が減額される場合がございますので、ご利用の際に 担当者にご相談ください。
		短期生活従来型個室 利用者負担 第2段階	変更なし	480	0	
		短期生活従来型個室 利用者負担 第3段階①	変更なし	880	0	
		短期生活従来型個室 利用者負担 第3段階②	変更なし	880	0	
		短期生活従来型個室 上記以外の方	変更なし	1,231	0	
	(多床室)	短期生活多床室 利用者負担 第1段階	変更なし	0	0	『多床室利用』 利用の場合 ご利用者の属する世帯が『市町村民税非課税世帯』 の場合、市町村へ申請をすることにより、ご負担の料 金が減額される場合がございますので、ご利用の際に 担当者にご相談ください。
		短期生活多床室 利用者負担 第2段階	変更なし	430	0	
		短期生活多床室 利用者負担 第3段階①	変更なし	430	0	
		短期生活多床室 利用者負担 第3段階②	変更なし	430	0	
		短期生活多床室 上記以外の方	変更なし	915	0	
④ その他費用	ご利用者等の選定に係る保険対象外サービス(要相談)	特別な食事(行事食1回あたり)	変更なし	350		お誕生会・会食等、食を楽しむことを目的として実施 (食費に追加)月1回。 個別に持ち込まれて使用される電気製品を対象とする (TV、電気毛布など)
		個別持込電気製品電気代(1品1日あたり)	変更なし	50		
		その他				

2. 夜間緊急時の対応について～ 当施設では看護職員が夜間等、看護職員不在時でも連絡体制を定めて、必要に応じて協力医療機関との連携及び緊急の呼び出しに応じて出動対応できる体制をとっております。

3. 上記により“あなた様の利用料”は、以下の計算式でもとめられます。 今月の利用日数は 日として計算

①今月の介護保険1割負担額(F)※2割、3割は読み替えて下さい。 (A)×利用日数=(B)。 (B)×0.14=(C:介護職員等処遇改善加算Ⅰ) (B)+(C)=(D)			
1日あたり (A)	利用日数あたり (B)	介護職員等処 遇改善加算等 分	(D)=(B)+(C)
0	0	0	0 円

②今月の食費	③今月の居住費	④今月のその他費用
0 円	0 円	円

今月のあなたの利用料料金は、①+②+③+④ = 円